

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 (7) 中心市街地活性化に関する基本的な方針 計画の概要 将来像「50万中枢都市の顔づくり」 ～城下町ならではの歴史文化と都市機能が調和する 元気、活力日本一のまち～ 3つの基本方針 城下町ならではの賑わいのあるまち 「坂の上の雲」のまちづくりとまちなか回遊を活かした観光交流のまち 便利で、楽しい商業のまち 3つの目標 街なかの賑わい創出 街なかの観光交流人口増 街なかの商業活性化 目標を達成するための74事業 市街地整備25事業 都市福祉施設整備4事業 街なか居住促進2事業 商業活性化23事業 公共交通機関の利便性向上及び特定事業20事業 (重複計上) 賑わい創出 交流人口の増加 商業活性化 新たな中心市街地活性化へ	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 (7) 中心市街地活性化に関する基本的な方針 計画の概要 将来像「50万中枢都市の顔づくり」 ～城下町ならではの歴史文化と都市機能が調和する 元気、活力日本一のまち～ 3つの基本方針 城下町ならではの賑わいのあるまち 「坂の上の雲」のまちづくりとまちなか回遊を活かした観光交流のまち 便利で、楽しい商業のまち 3つの目標 街なかの賑わい創出 街なかの観光交流人口増 街なかの商業活性化 目標を達成するための73事業 市街地整備24事業 都市福祉施設整備4事業 街なか居住促進2事業 商業活性化23事業 公共交通機関の利便性向上及び特定事業20事業 (重複計上) 賑わい創出 交流人口の増加 商業活性化 新たな中心市街地活性化へ

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～[2]略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
15.千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度	<u>春陽マリン(株)</u>	中心市街地活性化に向けた企業誘致の受け皿施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、事務所、賃貸住宅、駐車場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: 延べ面積 約 9,150 m ² ・主用途 店舗、テナント(オフィス)、賃貸住宅、駐車場等	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 23 年度～24 年度	
<u>16.二番町三丁目南第二地区優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度</u>	<u>久保豊(株)</u>	<u>中心市街地活性化に向けた魅力的なテナントを誘致する施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、賃貸住宅、駐輪場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。</u> <u>・地区面積: 約 546 m²</u> <u>・整備内容:</u> <u>延べ面積 約 1493.7 m²</u> <u>・主用途</u> <u>店舗(テナント)、賃貸住宅、駐輪場等</u>	<u>社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> <u>平成 23 年度～24 年度</u>	
<u>17.</u> 二番町線整備事業 平成22年度～	松山市	中心市街地を東西に走る「市道二番町線」は、慢性的な路上駐車や放置自転車によって、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている。 そこで、本市が進める「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向け、電線類の無電柱化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行うものである。 この事業により、歩行者や自	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 平成 22 年度～	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～[2]略
(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
15.千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度	<u>春山海運(株)</u> <u>大進建設(株)</u>	中心市街地活性化に向けた企業誘致の受け皿施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、事務所、賃貸住宅、駐車場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: 延べ面積 約 9,150 m ² ・主用途 店舗、テナント(オフィス)、賃貸住宅、駐車場等	社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業) 平成 23 年度～24 年度	
<u>新規追加</u>				
<u>16.</u> 二番町線整備事業 平成22年度～	松山市	中心市街地を東西に走る「市道二番町線」は、慢性的な路上駐車や放置自転車によって、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている。 そこで、本市が進める「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向け、電線類の無電柱化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行うものである。 この事業により、歩行者や自	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) 平成 22 年度～	

			転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図るものである。						転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図るものである。			
	18.中央循環線整備事業 平成22年度～	松山市	国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」は、本市を代表する道路であり、防災計画の主要避難路にも指定されている。 そこで、電線類の無電柱化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行うものである。 この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図るものである。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 平成22年度～			17.中央循環線整備事業 平成22年度～	松山市	国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」は、本市を代表する道路であり、防災計画の主要避難路にも指定されている。 そこで、電線類の無電柱化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行うものである。 この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図るものである。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（街路）） 平成22年度～		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>19</u> .石垣等保存修理 平成19年度 ～20年度	松山市	① 現況 史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。 これら、様々な表情を持つ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。 ② 目的 史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。 ③ 事業内容 史跡の保全・修復の一環として継続的に取組む事業の中で、城山公園の第1期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。 三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第1期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる。	国宝重要文化財等保存整備費 平成19年度～20年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>18</u> .石垣等保存修理 平成19年度 ～20年度	松山市	① 現況 史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。 これら、様々な表情を持つ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。 ② 目的 史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。 ③ 事業内容 史跡の保全・修復の一環として継続的に取組む事業の中で、城山公園の第1期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。 三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第1期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる。	国宝重要文化財等保存整備費 平成19年度～20年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
20. 千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P 102 参照)前の道路は片側 1 車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわせて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。			19. 千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P 101 参照)前の道路は片側 1 車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわせて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。		
21. 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。			20. 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。		
22. 自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占有して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅(郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了)の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまち			21. 自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占有して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅(郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了)の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまち		

			にするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。						にするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。			
	23.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。 ②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図る。 この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。				22.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。 ②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。 ③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図る。 この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。			
	24.まつやまインフォメーション(まちかど案内情報発信事業) 平成 16 年度～	松山市	①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置(内中心市街地内 11 台)された、まちかど案内情報発信施設「タウ				23.まつやまインフォメーション(まちかど案内情報発信事業) 平成 16 年度～	松山市	①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置(内中心市街地内 11 台)された、まちかど案内情報発信施設「タウ			

		ンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。 また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。 ②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。 ④ 携事業「おいでナビ」(P114 参照) 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。 この事業により、まちの魅力を発信し、市民、観光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。			
		ンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。 また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。 ②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。 ③連携事業「おいでナビ」(P112 参照) 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。 この事業により、まちの魅力を発信し、市民、観光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]～[2]略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P98		
4.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱(P119 参照)を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1]～[2]略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P97		
4.若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱(P118 参照)を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P98		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P97		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

（１）法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。 この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P120 参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P120 参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲) P98		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

（１）法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成 20 年度～	松山市	中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。 この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P119 参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P119 参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成 20 年度～	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及 び実施時期	その他 の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲) P97		

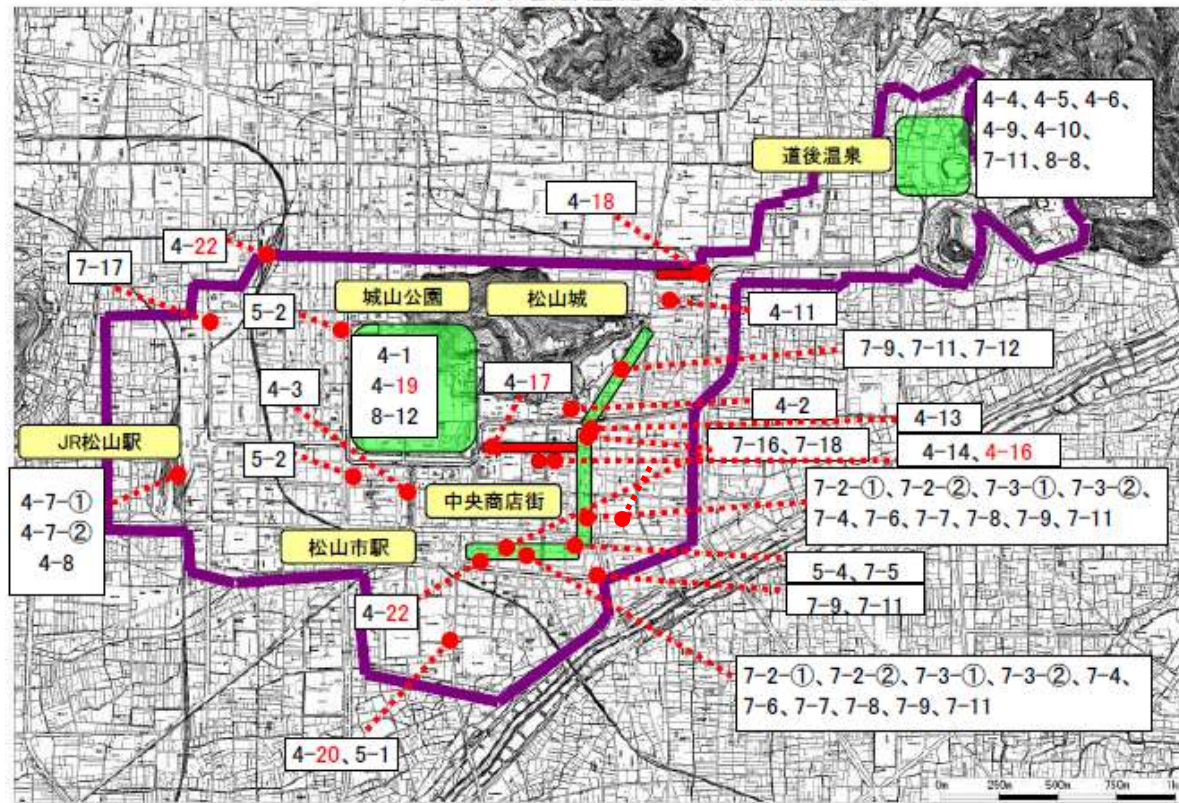
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 [1]～[2]略 (4) 国の支援措置がないその他の事業					8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 [1]～[2]略 (4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道(株) 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P125 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。			13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道(株) 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ④ 転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P124 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
14.まちなか回遊情報提供事業 平成 18 年度～	松山市(株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コ	①まつやまインフォメーションの充実(P99 参照) 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回			14.まちなか回遊情報提供事業 平成 18 年度～	松山市(株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コ	①まつやまインフォメーションの充実(P98 参照) 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回		

		ンベンション 協会	遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 (P114 参照) 魅力あるポイント制度やお店・ お得情報の充実により、携帯電話 を活用したまちなか情報の発信を 進め、観光客及び来街者の回遊 性の向上を図る。 ⑤ きめ細やかなマップの作成と 配布 (p116 参照) まちなか回遊をスムーズに行う ための「公共交通機関利用マッ プ」の作成や駐車場マップの作成 を行うとともに、それらを JR 松山 駅、道後温泉、松山城ロープウェ イ駅舎に設置している観光案内所 や駅、ホテル、旅館、おいでんか (中央商店街)等に相互設置・配 布するなど様々なニーズにあった マップが確実に観光客の手に渡る よう対応し、観光客の回遊機会を 増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルート マップ」に加え、多様な回遊プログ ラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観 光施設や商業施設等地域資源へ の回遊が容易となり、観光客アッ プが見込めるとともに、中心市街 地内での回遊頻度の増が図れる ものである。						ンベンション 協会	遊性の向上を図る。 ②「おいでナビ」の充実 (P113 参照) 魅力あるポイント制度やお店・ お得情報の充実により、携帯電話 を活用したまちなか情報の発信を 進め、観光客及び来街者の回遊 性の向上を図る。 ③きめ細やかなマップの作成と配 布 (p115 参照) まちなか回遊をスムーズに行う ための「公共交通機関利用マッ プ」の作成や駐車場マップの作成 を行うとともに、それらを JR 松山 駅、道後温泉、松山城ロープウェ イ駅舎に設置している観光案内所 や駅、ホテル、旅館、おいでんか (中央商店街)等に相互設置・配 布するなど様々なニーズにあった マップが確実に観光客の手に渡る よう対応し、観光客の回遊機会を 増やす。 ④多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルート マップ」に加え、多様な回遊プログ ラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観 光施設や商業施設等地域資源へ の回遊が容易となり、観光客アッ プが見込めるとともに、中心市街 地内での回遊頻度の増が図れる ものである。			
15.まちなか回遊サービス提 供事業 平成 19 年度～	松山市 (株)まちづ くり松山 伊 予 鉄 道 (株) 松 山 観 光 コ ンベンション 協会 松 山 観 光 ボ ランティアガ イドの会	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道(株)が実施している観 光客向けに、路面電車と中心部の バスが 1 日乗り放題の「1Dayチケ ット」、マドンナバスを追加した 「遊々チケット」、郊外電車、バスを 追加した「ぐるっと観光 1DAYきつ ぷ」、いよてつ高島屋でのお買い 物と連携した「お帰り切符サービ ス」などを観光パンフレットや松山 インフォメーション等で広く宣伝す ることで、観光客に対し公共交通 機関による回遊の更なる PR を図						15.まちなか回遊サービス提 供事業 平成 19 年度～	松山市 (株)まちづ くり松山 伊 予 鉄 道 (株) 松 山 観 光 コ ンベンション 協会 松 山 観 光 ボ ランティアガ イドの会	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道(株)が実施している観 光客向けに、路面電車と中心部の バスが 1 日乗り放題の「1Dayチケ ット」、マドンナバスを追加した 「遊々チケット」、郊外電車、バスを 追加した「ぐるっと観光 1DAYきつ ぷ」、いよてつ高島屋でのお買い 物と連携した「お帰り切符サービ ス」などを観光パンフレットや松山 インフォメーション等で広く宣伝す ることで、観光客に対し公共交 通機関による回遊の更なる PR を図			

		る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光5施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 「おいでナビ」(P114 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約15万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。						
		る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光5施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 「おいでナビ」(P113 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約15万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。						

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



- ◆市街地整備
 - 4-0 城山公園整備
 - 4-1 「東の上の巻」記念館(仮称)建設
 - 4-2 市道千寿町高岡線軌道敷整地事業
 - 4-3 遠休温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
 - 4-4 遠休駅整備事業
 - 4-5 郷土館整備事業
 - 4-6 郷土館駐車場整備事業
 - 4-7 中松山駅周辺土地地区画整理事業
 - 4-7-1 中松山駅前再開発の促進
 - 4-8 JR松山駅付近近接立体交差事業
 - 4-9 柳渡六軒家土庫・土庫自歩道整備及び電線類地中化事業
 - 4-10 伊予街道遠休温泉駅周辺みち再生事業
 - 4-11 東雲公園リニューアル事業
 - 4-12 下水道地帯対策緊急整備事業（※1）
 - 4-13 大街道二丁目北地区優良建築物等整備事業
 - 4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
 - 4-15 千寿町四丁目北地区優良建築物等整備事業
 - 4-16 二番町跡地整備事業
 - 4-17 中央信託館整備事業
 - 4-18 石堰等保存修理
 - 4-19 千寿町古川線右折レーン新設事業
 - 4-20 松山市自転車等駐車場対策協議会での長期検討（※1）
 - 4-21 自転車の路上駐輪禁止の徹底
 - 4-22 新たなまなづきに力に向けた。まなづきに初訪顧客支援事業（※1）
 - 4-23 まなづきマインフォーメーション事業（※1）

- ◆都市福利施設整備
5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
5-2 地味子育て支援拠点事業
5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期支援事業(両掲:4-22)(※1)
5-4 若年者向けダンススクールの開設

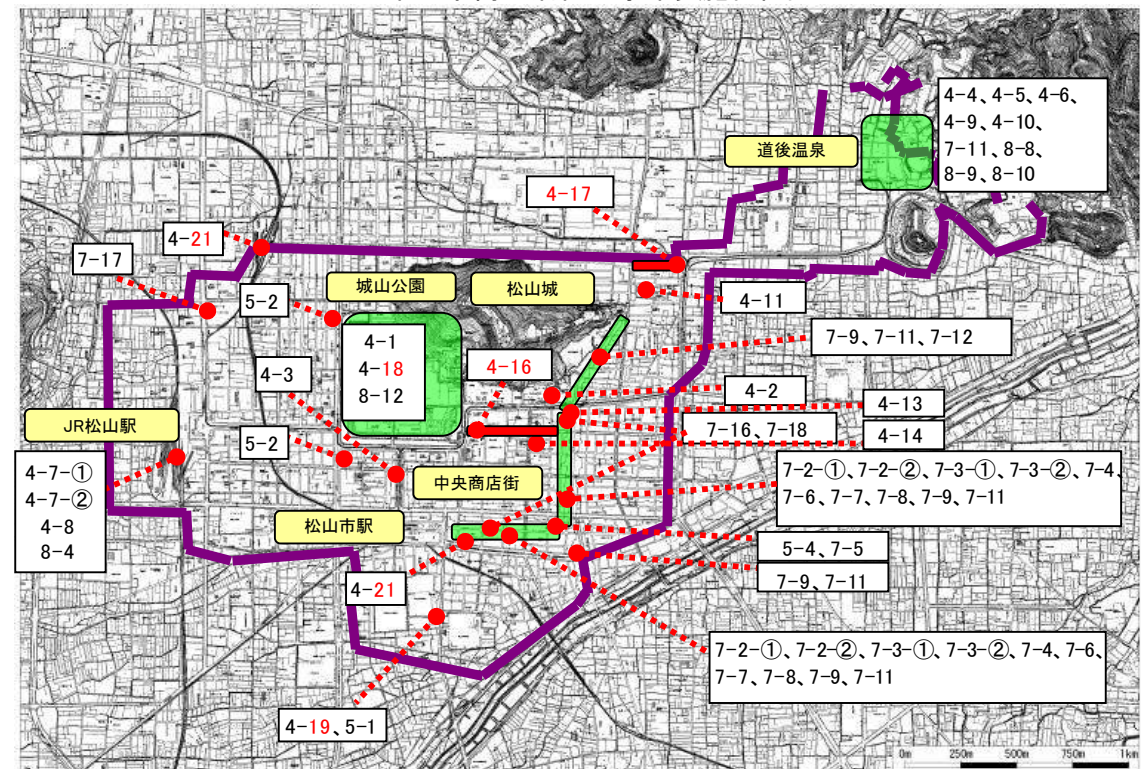
- ◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(※1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり助成期支事業(再掲:4-22)(※1)

- ◆商業の活性化
 - 7-0 大規模小売店舗立地法の特例区域設定（要請）（※1）
 - 7-10 駅周辺及び大街道空間改良計画
 - 7-20 アーケード内の空間形成計画の策定
 - 7-30 駅周辺及び大街道空間改良計画（再掲）
 - 7-30 アーケード内の空間形成計画の策定（再掲）
 - 7-4 ストリートビューを活用したパブリックビューイング事業
 - 7-5 ほっとステーションおいでんが運営事業
 - 7-6 おいでナビ事業
 - 7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
 - 7-8 安心で安全のまちづくり事業
 - 7-8 商店街・商店、イベント連携による共同販促事業
 - 7-10 空き店舗対策事業（※）
 - 7-11 マップ作成事業
 - 7-12 ロープウェイ街まちづくり決定書見直し事業
 - 7-13 都市再生活性化事業（※1）
 - 7-14 新たなまち暮らしに合わせた、まちづくり助成額支援事業（再掲：4-22）（※1）
 - 7-15 まなまが暮らし・暮らしに合わせたまちづくり助成額支援事業（※1）
 - 7-16 フォロー原宿・松山駅地価調査等複合ビル建設に伴う支援
 - 7-17 フラグラン松山の商店街の増強
 - 7-18 駅周辺大型空店舗へのテナント入居
 - 7-19 官民共同によるテナントリレーシリング事業（※1）
 - 7-20 「松山の味」による商業活性化事業（※2）
 - 7-21 商業振興対策事業（※2）

- ◆公共交通機関の利便性増進等
- 0-1 「阪上」の書道絵巻と11世紀のまちづくり事業(※2)
 - 0-2 中村市街地活性化/ナフ事業(※1)
 - 0-3 松山市交通戦略推進(※2)
 - 0-4 JR松山駅付近道路建設(交通事業/西播4-6)
 - 0-5 バスカード・ケンケンランド(※2)
 - 0-6 シェアードラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(※2)
 - 0-7 観光おもてなし対策事業(※2)
 - 0-8 道路の街並み活性化対策事業
 - 0-9 道路通風改善まつり
 - 0-10 後進沿道地区における読書キャンペーン
 - 0-11 広域観光連携事業(※3)
 - 0-12 緑山公園オアム・フェスティバル
 - 0-13 まちなか回遊手招き提供事業(※2)
 - 0-14 まちなか回遊情報提供事業(※2)
 - 0-15 まちなか回遊サービス提供事業(※1)
 - 0-16 情報連携関連産業の誘致(※4)
 - 0-17 松山まつりにおける著名人の活用(※2)
 - 0-18 松山春まつりにおける著名人の活用(※2)
 - 0-19 中村市シェアードラマ「坂の上の雲」の放映(※3)
 - 0-20 中村市映画祭のまち歩きツアー開催(※3)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



- ◆市街地整備
- 4-1 城山公園整備
- 4-2 1・2坂のよの翼記念館(仮称)建設
- 4-3 市道千舟町高岡線道整備
- 4-4 道後温泉駅前街市・本館周回ファナード景観整備事業
- 4-5 道路路駐整備
- 4-6 警倉駐車場整備事業
- 4-7-1 松山駅周辺土地地区面整理事業
- 4-7-2 松山駅前再開発の促進
- 4-8 県道八幡町付近連続立体交叉事業
- 4-9 東大谷駅石手線歩道道整備及び電線類地下化事業
- 4-10 伊予鉄道道後温泉駅周回みち再生事業
- 4-11 東雲公園リニューアル事業
- 4-12 下大街道地震対策緊急整備事業(※1)
- 4-13 大街道2丁目地区優良建築物等整備事業
- 4-14 二番町3丁目地区優良建築物等整備事業
- 4-15 千舟町4丁目地区優良建築物等整備事業
- 4-16 二番町線整備事業
- 4-17 中央循環線整備事業
- 4-18 石垣等保存修理
- 4-19 千舟町古川線松折新設事業
- 4-20 松山市自転車軌道ネットワーク整備協議会の条例創制(※1)
- 4-21 自転車道の路上駐輪施設の整備
- 4-22 新たなまちづくりに向け、まちづくり補助支払事業
- 4-23 まちよりインフォメーション事業(※1)

- ◆都市福祉施設整備
- 5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
 - 5-2 地域子育て支援拠点事業
 - 5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-22) (※1)
 - 5-4 若年者向けダンススクールの開校

- ◆街なか居住推進
6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(*1)
6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業(再掲:4-22)(*1)

- ◆商業の活性化
- 7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定（要請）（＊1）
 - 7-2 ① 銀天街及び大街道内道路改良
 - 7-2-2 アークード内の空間形成計画の策定
 - 7-3-1 銀天街及び大街道内道路改良（再掲）
 - 7-3-2 アークード内の空間形成計画の策定（再掲）
 - 7-4 ストリートビジョンを活用した「パブリックビューイング事業
 - 7-5 ほっとステーションおいでなか運営事業
 - 7-6 おいでナビ事業
 - 7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
 - 7-8 安心して安全のまちづくり事業
 - 7-9 商店街、商店、イベント連携による共同販促事業
 - 7-10 空き店舗対策事業（＊2）
 - 7-11 マップ作成事業
 - 7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
 - 7-13 朝市等活性化事業（＊1）
 - 7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業（再掲：4-22）（＊1）
 - 7-15 まちなか暮らし、賑わいの事業等若くは立地促進事業（＊1）
 - 7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
 - 7-17 フジフジ原宿・松山の商店街の増床
 - 7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
 - 7-19 官民共同によるテナントリング事業（＊1）
 - 7-20 「松山の味」による商業活性化事業（＊2）
 - 7-21 商業振興対策事業（＊2）

- ◆公共交通機関の利便性増進等
- 8-1 坂の上の雲にほたる(2)世紀のまちづくり事業(※2)
- 8-2 中心市街地活性化プロジェクト事業(※1)
- 8-3 松山市交通戦略実施(※2)
- 8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲4-8)
- 8-5 バス路線ネット「坂の上の雲」
- 8-6 ベンチンロード「坂の上の雲」魅力創出事業(※2)
- 8-7 観光おもてなし対策事業(※2)
- 8-8 道の街活性化対策事業
- 8-9 道の温泉夏まつり
- 8-10 道の温泉地区における誘客キャンペーン
- 8-11 城域観光連携事業(※3)
- 8-12 城公園オーサムフェスティバル
- 8-13 まちなか回遊手段提供事業(※2)
- 8-14 まちなか回遊情報提供事業(※2)
- 8-15 まちなか回遊サービス提供事業(※1)
- 8-16 情報発信関連事業の誘致(※2)
- 8-17 松山まつりにおける著名人の登用(※2)
- 8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(※2)
- 8-19 NHKスペシャル「坂の上の雲」の放送(※3)
- 8-20 NHKスペシャル「坂の上の雲」の放送(※3)